

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年八月二十四日
掲載頁 二頁

(乙) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年八月二十四日
掲載頁 二頁

令和八年八月二十四日

(甲) 株式会社大崎電業社
代表取締役 成久 雅章

東京都渋谷区渋谷一三ー一八ビル・モデルナA四〇二
(乙) 株式会社NGTG18
代表取締役 新居 英一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
効力発生日は令和八年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議(甲は会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意)は令和八年七月十七日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://grow-upl.co.jp/>

(乙) <http://www.attack-inc.co.jp>

令和八年八月二十四日

東京都港区東新橋一丁目九番二号汐留住友ビル二五階
(甲) 株式会社グローアップ
代表取締役 加藤 佑基

東京都港区東新橋一ー九一二汐留住友ビル二五階
(乙) Attack株式会社
代表取締役 金子 若葉

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 日刊工業新聞
掲載の日付 令和八年七月九日
掲載頁 二十三頁

(乙) 掲載紙 日刊工業新聞
掲載の日付 令和八年七月二十七日
掲載頁 三頁

令和八年八月二十四日

東京都港区赤坂一丁目八番一号
(甲) 株式会社カオナビ
代表取締役 佐藤 寛之

東京都渋谷区恵比寿二丁目二八番七号
(乙) 株式会社ミツカリ
代表取締役 表 孝憲

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://gmotech.jp/koukoku/>

(乙) <https://tryhatch.co.jp/koukoku/>

令和八年八月二十四日

東京都渋谷区桜丘町二六番一号
(甲) G M O T E C H 株式会社
代表取締役 鈴木 亮一

東京都新宿区新宿一丁目八番四号近鉄新宿御苑ビル七F
(乙) G M O トライハッチ株式会社
代表取締役 大澤 健人

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年七月二十四日
掲載頁 五十四頁(号外第一六六号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年七月二十四日
掲載頁 五十頁(号外第一六六号)

令和八年八月二十四日

横浜市港北区新羽町九二五番地
(甲) 兼松 P W S 株式会社
代表取締役 戸部 喜清

千葉県松戸市穂台八丁目三三番地三
(乙) 株式会社 P・R・A
代表取締役 戸部 喜清

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙)

掲載 官報

掲載の日付 令和八年八月十九日
掲載頁 五十二頁(号外第一八五号)

令和八年八月二十四日

神奈川県足柄下郡箱根町湯本二一〇番地二
(甲) 株式会社むすび家
代表取締役 中井 清人

神奈川県足柄下郡箱根町湯本二一〇番地二
(乙) 株式会社 A A
代表取締役 中井 清人

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.tokaidaiken.co.jp/information>

(乙) <https://komakibis.com/information>

令和八年八月二十四日

名古屋市中区栄四丁目一四番二号
(甲) 株式会社東海ダイケンビルサービス
代表取締役 大宮 秀基

愛知県小牧市中央二丁目八〇番地
(乙) 株式会社小牧ビルサービス
代表取締役 龍島 健一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年八月五日
掲載頁 一二〇頁(号外第一七六号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年八月五日
掲載頁 一二〇頁(号外第一七六号)

令和八年八月二十四日

名古屋市中川区丸米町二丁目三〇番地
(甲) 三和鋼機株式会社
代表取締役 斎藤 順也

三重県三重郡朝日町大字柿一八八番地
(乙) 株式会社三和テック
代表取締役 斎藤 順也

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年二月二十五日
掲載頁 六十九頁(号外第三十八号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年八月十日
掲載頁 一四一頁(号外第一七九号)

令和八年八月二十四日

京都市南区上鳥羽勸進橋町二四番地
(甲) 株式会社ムラタ自動車ガラス
代表取締役 上松 禎知

京都市南区上鳥羽勸進橋町二四番地
(乙) 株式会社カークラス販売
代表取締役 上松 禎知

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月二十四日

大阪市北区太融寺町三番二四号
(甲) ミカタ税理士法人
代表社員 柴田 昇

大阪市北区太融寺町三番二四号
(乙) 税理士法人 S B C パートナーズ
代表社員 大森 圭三